

「iPad おまかせ安心プラン」に関する利用規約

「iPad おまかせ安心プラン（以下「本サービス」といいます。）」を契約する者は、あらかじめ「iPad おまかせ安心プラン」に関する利用規約（以下「本規約」といいます。）」および本規約とはCCNが定める「インターネット接続サービス契約約款（以下「約款」といいます。）」に同意した上で本サービスを利用するものとします。
なお、本規約と約款が抵触する場合は、約款が優先するものとし、その他の部分については、本規約と約款が同時に適用されるものとします。

第1章 iPad おまかせ安心プラン

第1条（サービスの内容）

本サービスは、CCNが提供するインターネット接続サービスで、一般契約、対応集合住宅契約、山県契約、上之保契約、下呂契約に分類される加入者を対象としたタブレット端末レンタルサービスです。

2 本サービスは、1契約者に対し2端末まで契約できるものとします。ただし、第4条（タブレット端末の所有権）に規定する所有権が加入者へ譲渡された際は、その端末の契約が終了したものとみなします。

第2条（利用料金の発生）

本サービスの月額利用料金は、加入者がタブレット端末お渡しを受け取った日の属する月の翌月1日から発生するものとします。

第3条（最低利用期間）

本サービスには最低利用期間があり、利用料金の請求開始月を含む36ヶ月です。

第4条（タブレット端末の所有権）

タブレット端末の所有権は、最低利用期間中はCCNにあるものとします。最低利用期間終了後、タブレット端末はCCNが加入者へ譲渡します。

第5条（違約金）

本サービスの加入者が最低利用期間内に新機種または新品との交換を希望する場合、または解約を希望する場合、違約金として月額利用料金に未経過月分の月額利用料を乗じた額を支払うものとします。

第6条（タブレット端末内の情報の取扱い）

本サービスの契約終了時に、加入者がCCNへタブレット端末を返却した場合、加入者はタブレット端末内の情報をCCNが破棄または消去することに同意するものとします。

第7条（アプリケーション）

CCNはタブレット端末の初期アプリケーションサービス以外の保証はしないものとします。
2 本サービス加入者が本サービス利用開始後に任意のアプリケーションサービスをインストールする場合、加入者の責任において行うものとします。

第8条（解約）

CCNのインターネット接続サービスを解約した場合、本サービスは自動的に解約となります。

第9条（サービスの変更）

CCNは、本サービスの内容を予告なく変更する場合があります。

第2章 補償サービス

第10条（補償サービスの内容）

補償サービスとは、本サービスで利用するタブレット端末が、全損・水濡れ・破損・故障（自然故障を除く）などで利用できなくなった場合、料金表に定める交換費で良品（新品とは限らない）と交換することができる、本サービスに含まれる付加サービスです。

2 補償サービスによるタブレット端末交換を受ける場合、2回目以降の交換は前回の交換より1年以上経過していることが条件となります。

第11条（免責）

CCNは、次の場合には補償サービスの提供義務を免れるものとします。またこの場合、加入者は利用年数に応じて、料金表に定める弁償金を支払うものとします。

- 紛失・盗難の場合。
- 加入者の故意または重過失によって生じた全損・水濡れ・破損・故障等の場合。
- 戦争・動乱・暴動等によって生じた全損・水濡れ・破損・故障等の場合。
- 詐欺・横領等の犯罪によって生じた全損・水濡れ・破損・故障等の場合。
- 公共の機関による差押え、没収等によって生じた全損・水濡れ・破損・故障等の場合。
- 地震・噴火・火砕流・津波等の天災によって生じた全損・水濡れ・破損・故障等の場合。
- その原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかとなった全損・水濡れ・破損・故障等の場合。
- 加入者が月額利用料その他の債務の支払いを現に怠っている場合。

第12条（タブレット端末の回収）

全損・水濡れ・破損・故障などで利用できなくなったタブレット端末は、CCNが回収します。

第13条（補償サービスの終了）

本サービスの最低利用期間終了後は、補償サービスも自動的に終了となります。

第14条（補償サービスの変更）

CCNは、補償サービスの内容を予告なく変更する場合があります。

第3章 どこでもテレビセット割

第15条（割引サービスの内容）

どこでもテレビセット割とは、CCNが別に定める「放送サービス契約約款」に基づき提供するブルーレイ搭載番組と本サービスを同時契約する者を対象とした割引サービスです。

第16条（割引サービスの単位）

どこでもテレビセット割は、1契約世帯を単位とする割引サービスです。同一契約世帯においてブルーレイ搭載番組または本サービスをそれぞれ複数契約した場合でも、割引金額を適用しません。

第17条（割引サービスの解除）

ブルーレイ搭載番組または本サービスを解約した場合、併せてどこでもテレビセット割も解除するものとします。

第18条（割引サービスの変更）

CCNは、どこでもテレビセット割の内容を予告なく変更する場合があります。

第4章 料金等

第19条（消費税相当額の加算）

この料金表に規定する料金は10%の税込額です。

(1) 利用料金

サービス	単位	料金額 (月額)	備考
iPad おまかせ安心プラン	1の端末毎に (iPad)	1,760円	学校契約、関契約、同軸契約での利用不可

(2) 諸費用

項目	単位	金額	備考
タブレット端末交換費	回	5,500円	
タブレット端末弁償金 (利用期間が1年未満の場合)	回	33,000円	
タブレット端末弁償金 (利用期間が1年以上2年未満の場合)		22,000円	
タブレット端末弁償金 (利用期間が2年以上の場合)		11,000円	

2021年4月1日現在

《ID・パスワード記入欄》

Apple ID	
----------	--